

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月3日
【事業年度】	第51期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,088,886	9,268,261	11,777,913	12,873,463	12,921,275
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	161,635	262,425	452,326	513,115	649,558
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	97,640	369,248	237,628	77,136	409,871
包括利益 (千円)	94,697	393,610	223,229	77,313	407,459
純資産額 (千円)	1,282,181	898,695	1,067,820	1,009,947	1,254,973
総資産額 (千円)	4,447,633	5,250,913	5,258,661	4,067,972	4,372,738
1株当たり純資産額 (円)	165.94	114.56	138.37	126.90	158.86
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13.17	48.15	30.82	9.87	51.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12.88	-	29.82	9.45	51.89
自己資本比率 (%)	27.9	16.8	20.3	24.7	28.3
自己資本利益率 (%)	8.0	34.8	24.4	7.5	36.6
株価収益率 (倍)	20.7	5.3	19.8	74.9	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,723	251,761	780,231	892,343	405,612
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,421	690,916	255,530	190,025	183,429
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	444,650	880,087	782,471	1,151,886	12,409
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,461,109	1,398,517	1,140,747	627,971	837,744
従業員数 (名)	316	355	349	380	422
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(43)	(34)	(43)	(46)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	7,449,190	8,601,759	10,960,176	12,020,704	11,974,126
経常利益 (千円)	227,457	7,736	496,908	635,042	546,052
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	150,923	251,107	169,824	128,829	343,898
資本金 (千円)	174,299	174,449	174,449	174,950	181,049
発行済株式総数 (株)	3,737,000	3,855,200	3,855,200	3,954,300	7,935,700
純資産額 (千円)	1,289,069	1,049,030	1,164,676	941,331	1,120,383
総資産額 (千円)	4,248,799	5,185,806	5,194,920	3,872,365	4,055,298
1株当たり純資産額 (円)	172.16	135.92	150.93	118.22	141.60
1株当たり配当額 (円)	14	14	16	20	17
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(10)	(6)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	20.19	32.57	22.03	16.29	43.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.90	-	21.31	-	43.54
自己資本比率 (%)	30.3	20.2	22.4	24.1	27.2
自己資本利益率 (%)	12.2	21.5	15.4	12.3	33.7
株価収益率 (倍)	13.4	7.8	27.7	44.8	7.2
配当性向 (%)	34.4	21.4	36.3	30.3	25.2
従業員数 (名)	263	289	286	328	367
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(37)	(31)	(37)	(42)
株主総利回り (%)	104.9	100.4	237.1	288.8	136.0
(比較指標：ジャスダックインデックス)	(98.9)	(119.9)	(159.0)	(137.6)	(119.9)
最高株価 (円)	612	755	1,585	2,032 (776)	812
最低株価 (円)	408	447	470	902 (752)	255

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第50期に係る権利落ち後の最高株価及び最低株価を( )内に示しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1967年2月	展示会、ディスプレイの企画、施工を目的として、東京都葛飾区にて創業。
1970年3月	展示会、ディスプレイ、イベント及び商業施設の企画、制作及び施工を目的とし、資本金500千円で東京都葛飾区に「株式会社博展」を設立。
1992年1月	埼玉県八潮市に第一スタジオを新設。
1994年9月	東京都千代田区に営業所を新設。
1998年2月	埼玉県八潮市に第二スタジオを新設。
2000年10月	一般建設業（内装仕上工事業：東京都知事）の登録。
2001年9月	東京都中央区に本店を移転
2002年4月	埼玉県八潮市に第三スタジオを新設。
2006年4月	東京都中央区に本店を移転。 埼玉県八潮市にシステム部材を専門に取り扱うe-スタジオを新設。
2006年10月	屋外広告業（東京都知事）の登録
2008年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場。
2009年4月	特定建設業（建築工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業：東京都知事）の登録。
2010年11月	プライバシーマーク認定事業者の資格を取得。
2013年4月	カンファレンス・セミナーサービス及び商環境サービスを開始。
2014年4月	デジタルコンテンツ&マーケティングサービスを開始。
2014年7月	大阪府大阪市中央区に西日本事業所を新設。
2015年2月	株式会社アイアクトを完全子会社化。
2015年12月	Sustainable Life Media, Inc.（米国）とサステナブル・ブランド国際会議のパートナーシップ契約締結。
2016年6月	株式会社スブラシアを完全子会社化。
2018年4月	愛知県名古屋市中区に中部営業所を新設。
2018年9月	一級建築士事務所（東京都知事）の登録。
2020年7月	東京都江東区に新たなスタジオとしてHAKUTEN T-BASEを新設。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

当社グループは、当社並びに連結子会社である株式会社アイアクト及び株式会社スプラシアの3社にて構成されております。当社グループの事業は、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」と「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

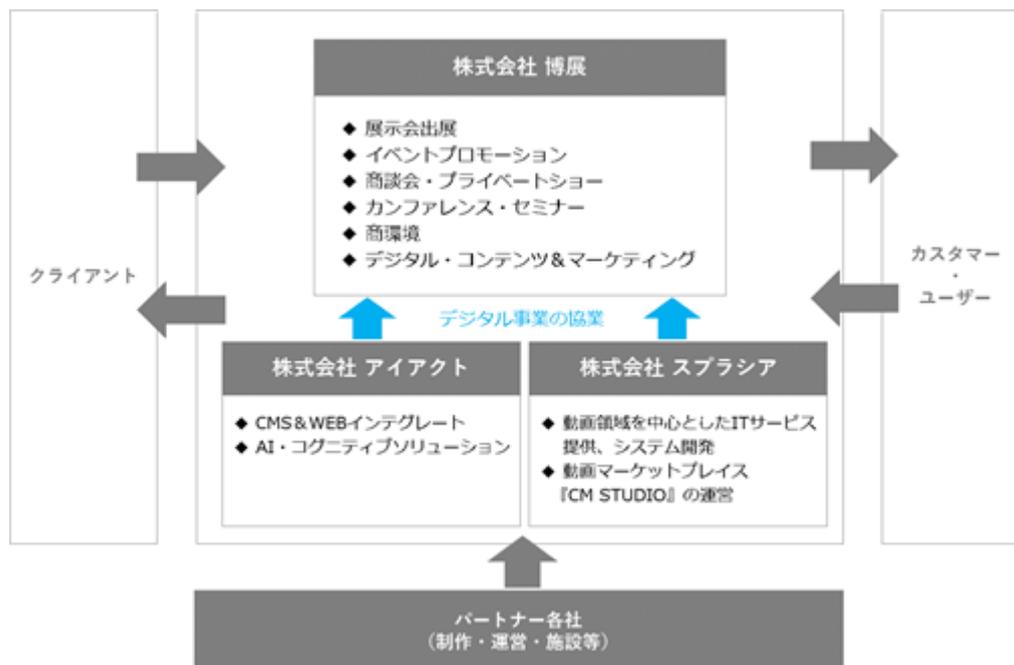
##### (リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に当社にて展示会、イベント、カンファレンス・セミナー、商環境など、人と人が直接出会う“場”・“空間”におけるExperience Marketing(様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上)に関する様々なソリューションを提供しております。当社は、営業・クリエイティブ・製作といった機能を自社内で有することで柔軟かつスピーディな対応力を強みとし、企画・デザイン・製作・施工・運営までの全ての作業工程をワンストップ・ソリューションとして提供できることを特徴としています。また、代理店を介さない顧客との直接取引を主体とすることで、顧客ニーズの実現性を担保すると共に、中間マージンを発生させないことでの価格競争力と収益性を確保しております。

##### (デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に連結子会社2社にて各社の強みを活かした様々なデジタル・ソリューションを提供しております。株式会社アイアクトでは、Webサイトの企画・制作運用及びAI・コグニティブに関するITソリューションサービスを提供しております。株式会社スプラシアでは、動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービスを提供しております。

#### (2) 事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイアクト (注) 1	東京都中央区	19,000	インターネット総合 コンサルティング	所有 100.00	サービス等の仕 入 役員の兼任
(連結子会社) ㈱スプラシア (注) 1	東京都中央区	99,750	情報処理・情報提供 サービスなど	所有 100.00	サービス等の仕 入 資金の貸付 役員の兼任
(その他の関係会社) ㈱T&Pホールディングス (注) 2	東京都千代田区	1,000	資産管理	被所有 38.20	なし

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 当社代表取締役社長田口徳久の財産保全会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	367	(42)
デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	55	(4)
合計	422	(46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業では、前連結会計年度に比べ「従業者数」が39名、「臨時雇用者数」が5名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う増加によるものです。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
367 (42)	34.0	6.6	5,888,281

セグメントの名称	従業員数(名)	
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	367	(42)
合計	367	(42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 前事業年度に比べ「従業者数」が39名、「臨時雇用者数」が5名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う増加によるものです。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、展示会やイベントの企画・運営などのマーケティング支援を行う博展を中心に、Webサイト構築やアプリケーション制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ等、最先端のデジタル・テクノロジーを提供するグループ会社にて構成されています。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、展示会・イベント開催の自粛の影響が現れており、今後も様々な影響が顕在化することが懸念され、将来の不透明感が増しております。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う東京ビッグサイトの一部使用制限の延長による大型展示会開催への影響や、企業の広告宣伝費の抑制継続が予想されるなど、厳しい市場環境が続くものと想定されます。

その一方で、企業のマーケティング活動や人々のコミュニケーションの在り方に大きな変化が生まれようとしており、オンライン上でのプロモーションやブランディング活動への需要が高まっています。今後はグループシナジーをより活かし、リアルとデジタルの垣根を超えた「価値ある体験」を再設計し、新たな生活様式に適応した統合型のコミュニケーションデザインを提供すべく、サービスを進化させてまいります。

このような方針のもと、当社グループの安定した経営基盤を構築すべく、以下の課題に注力し取り組んでまいります。

#### (1) リアルとデジタルのハイブリッド型のコミュニケーションデザインの確立

近年、顧客より経験や体験による価値創造によるサービスやブランドの認知度や好感度の向上を期待する声が増えてきております。また、新型コロナウイルスをきっかけに、人々の働き方やコミュニケーションの在り方に大きな変動が起きようとしています。こうした中、当社グループは、リアルとデジタルの垣根を超えた「価値ある体験」を再設計し、新たな生活様式に適応した統合型のコミュニケーションデザインの提供を通じて、顧客の持続的なマーケティング・パートナーとしてのポジションを確立してまいります。

具体的な活動としては、オンライン上でのイベントプロモーションサービスの開発、自社ライブ配信スタジオの開設、体験価値に関連する各種調査・研究等を実施するExperience Marketing Labの設立、顧客のエンドユーザーの体験活動の設計と最適なソリューション提供、及び感染症予防観点でのリアルイベント開催の規格の策定・実施運営等を推進してまいります。

#### (2) 業務プロセス改善と戦略的IT活用による新たな働き方の推進

当社のビジネスは、複雑且つ多様な業務オペレーションを数多くの人々が関与し、顧客の要望に柔軟に対応しながら進めており、効率的なオペレーションが課題となっております。

時間と場所に捉われない新たな働き方の機運が社会的に高まっており、顧客や取引先と連携してリモートワークによる業務遂行を引き続き推進してまいります。また、業務プロセスを見直し最適なオペレーションに組み直すと共に、戦略的IT活用により労働生産性を向上させてまいります。

#### (3) コスト管理の徹底と財務基盤の強化

現在の状況が長期化した場合に備え、販売費及び一般管理費など固定費の見直しを一段と行うとともに、各プロジェクトのコスト管理の徹底を行ってまいります。

また、財務面では複数の金融機関との間で手元流動性を高める調達を交渉中であり、これまで拡大してきた当座貸越契約枠と併せ、当面の資金繰りについては十分に担保されております。また、運転資本の改善にも取り組んでまいります。

#### (4) コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループは「リスク管理委員会」を設置しており、リスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会を中心として、リスクを認識・評価した上で、優先順位を付けて対策を立案・実行してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況と業界動向について

当社グループの主要事業を担う株式会社博展が属する広告・イベント業界は、企業の販促関連投資等の動向により影響を受け、大きくは国内経済の動向に左右されます。

当社におきましては、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を形成しております。しかしながら、国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の販促関連投資等が大幅に削減された場合、イベント、展示会等の案件規模縮小や受注案件数の減少による当社収益の低下により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業は、顧客課題の解決に向けたソリューションを提案する高度なマーケティングサービスであるため、そのサービスを提供する優秀な人材の確保・育成は重要な経営課題となっております。当社グループでは継続的に採用活動を行い優秀な人材の確保と育成に注力しておりますが、人材の確保が計画どおり進まなかった場合や既存の優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの将来の成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

### (3) 品質・安全管理について

当社グループの主要事業である展示会・イベント等においては、展示ブース等の一定規模の造作物の設置や、多数の来場者を動員する大規模イベントの運営等を行っており、安全管理には細心の注意を払う必要があります。当社グループとしては、設計・施工・監理の品質向上、安全性確保を図るため、品質・安全管理部門の設置や事故発生時の対応マニュアル等を定め社内に周知徹底するとともに、万一の場合に備えて損害賠償保険契約を締結しております。

このような対応にもかかわらず、重大な事故が発生した場合、当社グループへの顧客からの信頼喪失による案件受注の減少、保険契約による補償額を超過した損害賠償請求の発生等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (4) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏洩について

当社グループは、事業遂行に関連し個人情報、その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社グループでは、役員員に対し研修等を行い情報管理の重要性と管理体制の強化を図るとともに、万一の場合に備えて保険契約を締結しております。

しかしながら、不測の事態により漏洩や改ざん、不正使用等が発生し損害賠償額が保険契約による補償額を上回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額いかににかかわらず、当社グループの社会的信用が損なわれ、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (5) 災害・感染症等による影響

当社グループの主要サービスである展示会・イベント等の事業は、特定の会場に来場者や出展関係者など多くの集客を行うことが一般的です。

しかしながら、地震等の天災や他所で発生した災害、感染症の発生等の影響等で展示会・イベントの延期または中止になる可能性があります。そのような場合、売上機会の喪失が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、危機管理委員会を設置し、行政機関等の指針に基づいた予防対策を現在も引き続き講じるとともに、早期のイベント再開に向けガイドラインの策定等の取り組みを実施しております。なお、現時点において、新型コロナウイルス感染症の拡大による業容・業績影響を合理的に算出することは困難であります。2021年3月期においては、各種プロジェクトの延期・中止や受注規模の縮小などの影響により影響を受ける可能性があります。

(6) 法規制について

当社グループは、一部の事業において建設業法の適用を受けており、業務遂行にあたり多くの関係法令の遵守を義務付けられております。当社グループでは法規制を遵守すべく、コンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の制定、改定等があり、これらの規制を当社グループが遵守できなかった場合、事業活動の制限を受け、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟について

当社グループでは、有価証券報告書提出日現在において訴訟を提起または通知されたことはありません。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者から不測の訴訟を提起され、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

## 経営成績の概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	12,873	12,921	47	0.4
売上総利益 (%)	3,220 (25.0)	3,638 (28.2)	417	13.0
営業利益 (%)	523 (4.1)	645 (5.0)	122	23.4
経常利益 (%)	513 (4.0)	649 (5.0)	136	26.6
親会社株主に帰属する当期純利益 (%)	77 (0.6)	409 (3.2)	332	431.4

(注) 売上総利益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の下段に記載している数値は、それぞれ売上高に対する割合を示しております。

当社グループの主要領域である広告・イベント業界においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」(2020年4月15日発表)によると、広告業のうち「SP・PR・催事企画」における売上高は、2019年3月から2020年2月の累計実績が前年同期比96.4%と減少傾向にあります。また、当第4四半期に発生した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う展示会・イベント開催の自粛要請や延期が発生し、今後も様々な影響が顕在化することが懸念され、将来の不透明感が増しております。このような環境の中、当社グループは、中期ビジョン「ココロ揺さぶる瞬間(とき)を創り、世の中を次へ動かす」の実現に取り組んでおります。

当事業年度におきましては、当社の強みである体験価値を創造するクリエイティブ力や企画・デザイン・製作・運営といった全サービスをワンストップで提供できる組織体制等の強みを活かし、マーケットやクライアントのニーズに柔軟に対応することで、更なる事業拡大を目指してまいりました。顧客接点の強化と取引深耕により顧客1社あたりの取引金額の向上に取り組むと共に、業務オペレーションの効率化や原価コントロールを通じて収益性を高めてまいりました。また、将来の事業成長に向けた経営基盤の構築を推進すべく、人的リソース・プロモーション活動・IT活用等、以下の重点分野にフォーカスした投資を行いました。

Experience Marketing市場をリードするコアコンピタンスの確立  
業務プロセス改善と戦略的IT活用によるオペレーション改革の推進  
Experience Marketingを実現する高度な人材の獲得・育成

この結果、当連結会計年度における売上高は、129億21百万円(前年同期比0.4%増)となりました。各商材カテゴリー別の売上高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
展 示 会 出 展	3,643	3,558	85	2.4
イ ベ ン ト プ ロ モ ー シ ョ ン	3,299	2,910	388	11.8
商 談 会 ・ プ ラ イ ベ ー ト シ ョ ー	2,875	2,863	12	0.4
カ ン フ ァ レ ン ス ・ セ ミ ナ ー	662	690	28	4.2
商 環 境	1,207	1,705	498	41.3
デ ジ タ ル ・ コ ン テ ン ツ & マ ー ケ テ ィ ン グ	1,051	1,104	53	5.1
そ の 他	132	87	45	34.0
売 上 高 合 計	12,873	12,921	47	0.4

売上高は、商環境分野においては、2020年3月に開業をした大規模公共施設の内装工事や大手企業の大型ショールームを請け負うなど大幅に伸長したこと、年間を通じて高採算案件の受注を重視した営業活動を推進してきたこと、ITグループ会社が業績を順調に伸ばしてきたことにより、前年と同等水準の売上高を確保することができました。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年2月中旬以降に開催予定であった展示会・イベント等の中止や延期という影響がありましたが、機動的に対応した結果、当事業年度においては軽微でありました。

売上総利益は、36億38百万円(前年同期比13.0%増)、売上総利益率が28.2%(前年同期は25.0%)となりました。これは、各プロジェクトにおいて採算性を重視した業務オペレーションの実行や原価コントロールの徹底等、収益性も重視した施策を進めたこと等により、イベントプロモーション、商談会・プライベートショー、カンファレンス・セミナー等を中心に売上総利益率が3.1ポイント上昇したことによります。

販売費及び一般管理費は、29億92百万円(前年同期比11.0%増)、販売費及び一般管理費率が23.2%(前年同期は20.9%)と増加しておりますが、将来の事業拡大への布石である人材採用や教育研修を一層強化し、またインバウンド受注にも繋がるブランディング活動などの広告宣伝活動を当期の重点投資として積極的に実施したためであります。

この結果、営業利益は6億45百万円(前年同期比23.4%増)、経常利益は6億49百万円(前年同期比26.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9百万円(前年同期比431.4%増)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

#### a. リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業 1

当連結会計年度におけるリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、119億69百万円(前年同期比0.4%減)、セグメント利益は5億41百万円(前年同期比15.6%減)となりました。

これは、前述のとおり、当連結会計年度の売上高は前年同期水準を確保したことと、セグメント利益においては、将来の事業成長に向けて人的リソース・ブランディング活動・IT活用等への投資を実施したことによります。

#### b. デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業 2

当連結会計年度におけるデジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、9億51百万円(前年同期比11.0%増)、セグメント利益は1億11百万円(前年同期はセグメント損失52百万円)となりました。

これは、グループ会社のアイアクトにおいて収益性が高いAI・コグニティブ関連の引き合いが大きく増加したことと、スプラシアにおいてOEMシステム開発案件の引き合いが増えたことで、前年同期比で売上高が増加するとともに、セグメント利益が大幅に増加したことによります。

1: 展示会・イベント等、人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experienceマーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。

2: インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域など、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

## 財政状態の概要

当社グループは、持続的成長の実現を可能とし、長期にわたり企業価値を向上させるために、事業活動により創出した営業キャッシュ・フローを、規律ある成長投資の実行や、株主の皆様への長期的かつ安定的な利益還元に充てながら、健全で強固な財務基盤を確立することを財務方針としています。

そのために、Experience Marketing分野における企業競争力を高めるために、イノベーションの実行力強化に向けたブランディング、情報化及び人材・組織への機動的な戦略的投資を実行するとともに、リスク資産を削減し、資金効率、収益力を向上させ、キャッシュを生み出すサイクルを早めることを経営課題とし、財務体質の健全化に努めております。

この結果、当連結会計年度末における資産は、43億72百万円（前連結会計年度末比3億4百万円増）となりました。これは、受取手形及び売掛金が1億19百万円減少した一方、現金及び預金が2億9百万円、仕掛品が1億14百万円増加したこと等によります。

負債は、31億17百万円（前連結会計年度末比59百万円増）となりました。これは、買掛金が3億12百万円減少した一方で、前受金が2億56百万円増加、借入金が合計で1億94百万円増加したこと等によります。

純資産は、12億54百万円（前連結会計年度末比2億45百万円増）となりました。これは、事業活動の結果、親会社株主に帰属する当期純利益を4億9百万円計上した一方で、自己株式取得に96百万円、配当金の支払に87百万円と株主還元を努めてきたこと等によります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、4億5百万円の獲得（前連結会計年度は8億92百万円の獲得）となりました。これは主に、事業活動の結果、税金等調整前当期純利益を6億16百万円計上したことと、前受金の増加により2億56百万円及び売上債権の回収による収入が1億19百万円あった一方で、仕入債務の支払による支出が3億12百万円、法人税等の支払が2億25百万円、たな卸資産の増加が1億15百万円あったこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億83百万円の使用（前連結会計年度は1億90百万円の使用）となりました。これは、製作スタジオの設備増強のためのシステム部材・大型機材の購入等に伴い有形固定資産の取得に72百万円、AIコグニティブ関連の開発やIT活用等に伴う無形固定資産の取得に67百万円使用したこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の使用（前連結会計年度は11億51百万円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済を進める一方、一時的に運転資金を調達したことに伴い有利子負債が1億71百万円増加したことと、自己株式の取得に96百万円及び配当金の支払に86百万円を充てたこと等によります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、8億37百万円（前連結会計年度は6億27百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当社グループは、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

2. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
リアルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	12,721,149	106.3	3,278,564	129.7
デジタルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	952,286	120.1	297,885	100.2
合計	13,673,435	107.1	3,576,449	126.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
リアルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	11,969,677	99.6
デジタルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	951,597	111.0
合計	12,921,275	100.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」「注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の概況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、第2「事業の状況」 2「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、設備投資に必要な資金及びその他の所有資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、中期経営計画の達成に向けて、毎事業年度の計画達成を重要視しております。当連結会計年度においては、将来の事業成長に向けた経営基盤の構築を推進すべく、人的リソース・ブランディング活動等の重点分野に投資を行った一方で、安定した採算構造の確立を目指すべく、顧客接点の強化と取引深耕により顧客1社あたりの取引金額の向上に取り組むと共に、プロジェクト毎の利益確保及びコスト管理の徹底に注力致しました。その結果、期初に掲げました売上高、営業利益、経常利益を達成いたしました。

「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の概要」に記載のとおり、売上高は大規模公共施設の内装工事等を請け負った商環境が大幅に伸長したこと、年間を通じて高採算案件の受注を重視した営業活動を推進してきたこと、ITグループ会社が業績を順調に伸長したことにより、2019年3月期と同等水準の売上高を確保することができました。

また、利益面につきましては、各プロジェクトにおいて採算性を重視した業務オペレーションの実行や原価コントロールの徹底等に努めた結果、当期の重点投資に係る費用を吸収し、過去最高益を実現いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当事業年度における影響は軽微でありましたが、2021年3月期におきましては、展示会・イベント等の開催の延期や中止の影響により、展示会展等の受注活動に遅れが生じております。また、現在の状況が収束する時期や、収束後の企業活動や事業環境の変化に伴うマーケティング活動に対する投資への影響など、当社グループの業績予想を合理的に算定するための要素がいずれも不透明な状況であります。そのため、2021年3月期の業績予想について公表を延期することといたしました。今後、合理的な算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資の概要

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は114,976千円であります。

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における設備投資等の総額は96,565千円であります。その内訳は建物及び構築物13,840千円、工具、器具及び備品65,215千円、リース資産8,000千円、ソフトウェア9,510千円となっております。

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における設備投資等の総額は18,410千円であります。その内訳は工具、器具及び備品2,345千円、ソフトウェア16,064千円となっております。

なお、当連結会計年度において、リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の建物等について減損損失27,091千円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

##### (2) 設備の売却

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)									従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び 備品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産 (有形)	ソフト ウエア	リース 資産 (無形)	その他	合計	
本社 (東京都 中央区)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	統括 業務 設備	18,564	-	59,868	- (-)	9,166	71,463	28,295	87,064	274,422	306 (38)
第一 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	1,669	10,494	15,555	61,612 (800)	837	24	-	-	90,193	12 (1)
第二 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	-	0	445	- (-)	-	392	-	-	837	7
第三 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	-	873	445	- (-)	0	392	-	-	1,711	9
e- スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	6,144	45	29,953	- (-)	-	735	-	-	36,878	8 (1)
西日本 事業所 (大阪府 大阪市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	営業 所 設備	5,149	-	1,594	- (-)	-	-	-	-	6,744	20 (2)
中部 営業所 (愛知県 名古屋 市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	営業 所 設備	2,916	-	1,371	- (-)	725	-	-	-	5,014	5

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載していません。

2. 「その他」はソフトウェア仮勘定、商標権等の合計であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (契約床面積)	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	建物 (3,291.63㎡)	306 (38)	158,713
第二スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718.68㎡)	7	9,144
第三スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718㎡)	9	10,416
e - スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (1,294.55㎡)	8 (1)	17,616
西日本事業所 (大阪府大阪市)	建物 (234.39㎡)	20 (2)	11,230
中部事業所 (愛知県名古屋市)	建物 (89.86㎡)	5	4,240

(注) 製作スタジオの拡張移転のため、2020年3月1日に東京都江東区に新たな事業所の賃借契約を締結しましたが、2020年7月稼働開始予定であるため記載しておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)アイアク ト	本社 (東京都 中央区)	デジタルエ クスペリエ ンス&コ ミュニケー ション	統括業務 設備	-	3,801	329	24,958	73	29,163	40 (3)
(株)スプラシ ア	本社 (東京都 中央区)	デジタルエ クスペリエ ンス&コ ミュニケー ション	統括業務 設備	-	176	-	49,809	783	50,769	15 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ子会社から社外への出向者を除き、社外から当社グループ子会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
HAKUTEN T-BASE	東京都 江東区	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作工場	223,892	73,463	自己資金 及び 借入金	2020年3月	2020年7月	-

(注) 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力は記載しておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,935,700	7,935,700	東京証券取引所 J A S D A Q (グロース)	単元株式数 100株
計	7,935,700	7,935,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3 使用人 12 子会社役員 4
新株予約権の数(個)	1,350 [1,330] (注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270,000 [266,000] (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)1、3
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590 資本組入額 295 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5、7

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権者は、2019年3月期及び2021年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、営業利益の額が次に掲げる各号の条件を満たしている場合、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権のみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更が生じた場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

なお、次の各号の営業利益は、2018年5月11日付にて公表しました当社グループの中期経営計画における目標であります。

(a) 2019年3月期における営業利益の額が500百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について行使することができる。

(b) 2021年3月期における営業利益の額が800百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について行使することができる。

2019年3月期から2021年3月期の期間におけるいずれかの事業年度において、営業利益の額が前事業年度における営業利益の額を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記2.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4.に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5.に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	52,600	3,737,000	3,908	174,299	3,879	228,433
2016年6月30日 (注) 2	116,200	3,853,200	-	174,299	63,445	291,878
2016年7月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	2,000	3,855,200	150	174,449	150	292,028
2018年7月26日～ 2019年3月31日 (注) 1	99,100	3,954,300	500	174,950	419	292,448
2019年4月1日 (注) 3	3,954,300	7,908,600	-	174,950	-	292,448
2019年5月1日～ 2019年6月30日 (注) 1	5,600	7,914,200	14	174,964	14	292,463
2019年7月12日 (注) 4	21,500	7,935,700	6,084	181,049	6,084	298,547

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 当社を株式交換完全親会社、㈱スプラシアを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。  
3. 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
4. 2019年7月12日を払込期日とする特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が21,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,084千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	13	28	20	7	4,614	4,684	-
所有株式数 (単元)	-	1,841	1,886	33,898	1,885	15	39,812	79,337	2,000
所有株式数 の割合(%)	-	2.32	2.38	42.73	2.38	0.02	50.18	100.00	-

(注) 自己株式135,182株は、「個人その他」に1,351単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社T & Pホールディングス	東京都千代田区平河町2-16-2	2,980,000	38.20
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	310,000	3.97
博展従業員持株会	東京都中央区築地1-13-14	291,800	3.74
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	177,000	2.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	93,604	1.20
田口 徳久	東京都千代田区	83,000	1.06
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE UCHIGASAKI SHUNSUKE (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW SINGAPORE (千代田区丸の内1-9-1)	77,250	0.99
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	72,800	0.93
福留 正高	東京都練馬区	68,600	0.88
楯 英敏	長野県飯田市	68,000	0.87
計	-	4,222,054	54.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	135,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,798,600	77,986	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	2,000	-	-
発行済株式総数	7,935,700	-	-
総株主の議決権	-	77,986	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社博展	東京都中央区築地一丁目13 番14号	135,100	-	135,100	1.70
計	-	135,100	-	135,100	1.70

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月28日)での決議状況 (取得期間 2019年11月29日~2020年3月31日)	150,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	135,100	96,938,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,900	3,061,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.9	3.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.9	3.1

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	135,182		135,182	

- (注) 1. 2019年11月28日開催の取締役会の決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、東京証券取引所における市場買付による取得を行いました。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該自己株式の取得数135,100株を加えて記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針及び当期の業績状況を踏まえ、中間配当を1株当たり6円00銭、期末配当を1株当たり6円00銭と合わせて会社設立50周年の記念配当5円となり、年間配当額は前事業年度に対して7円00銭増配の1株当たり17円00銭としております。なお、当社は2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、配当金額は株式分割後の基準にて換算した金額であります。

次期の配当につきましては、業績予想について極めて不確実性が高いため、現時点での配当予想は未定とさせていただきます。今後、予想が可能になりました時点で、速やかに公表をいたします。

また、当社は定款において「当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月24日 取締役会決議	47,613	6
2020年5月25日 取締役会決議	85,805	11

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

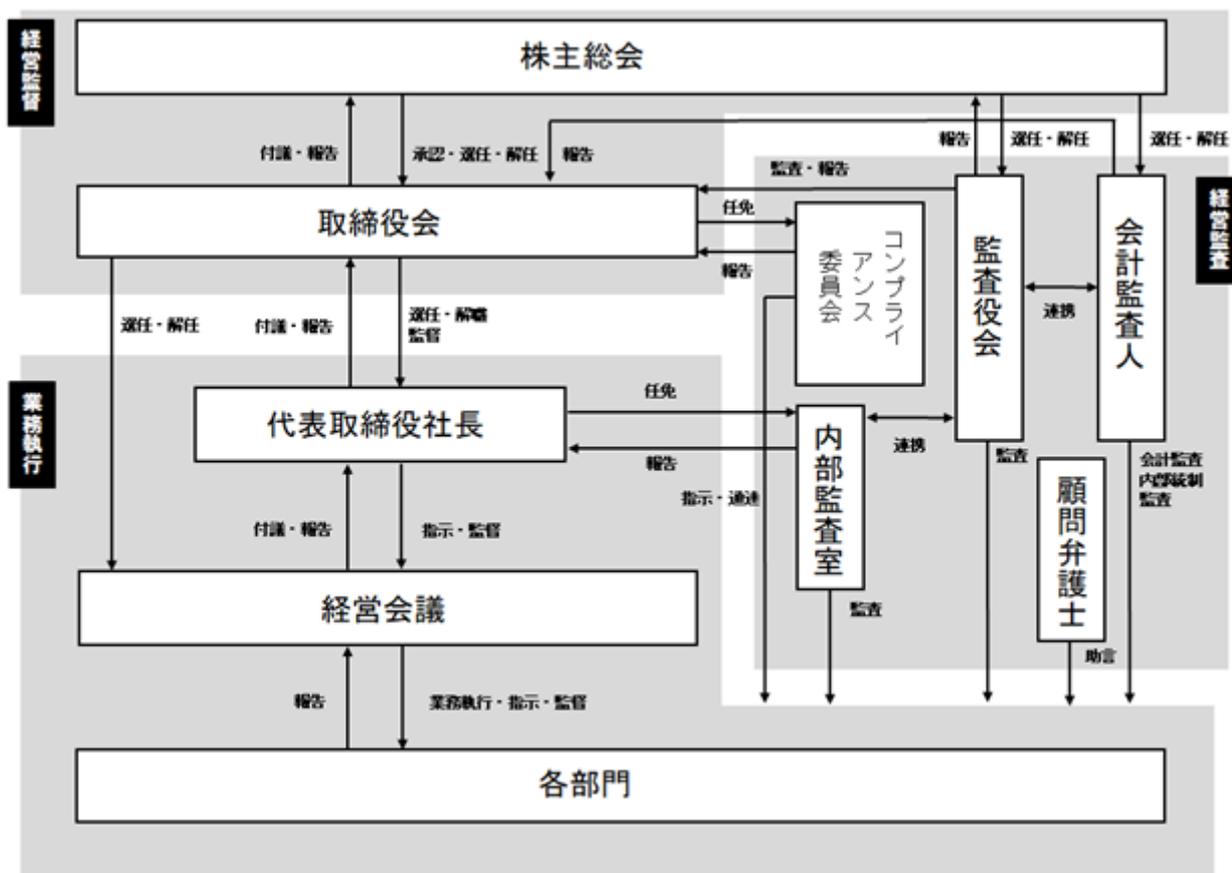
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、この経営基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図ることが必要であると判断し、取締役会及び監査役会でコーポレート・ガバナンス体制の監視・監督を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守を徹底することとしております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高める努力を継続してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



##### A. 企業統治の概要

###### (ア) 取締役会

当社の取締役会は現在5名の取締役で構成されており、うち1名は社外であります。取締役会は、原則として毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款で定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：田口徳久（代表取締役社長）

構成員：原田淳（常務取締役）、渡辺幸人（取締役）、田中雅樹（取締役）、金森浩之（社外取締役）

(イ) 監査役会

当社は監査役会制度を導入しております。監査役は、原則として毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じ意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換等を通じて連携を密にし、監査の実効性を高めており、経営監視の客観性・中立性は確保できると考えております。

監査役会の議長及び構成員は以下のとおりであります。

議長：内海統之（常勤監査役）

構成員：梶浦公靖（社外監査役）、山田毅志（社外監査役）

(ウ) 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、本部長、経営企画部門責任者で構成されており原則として月2回開催し、経営上の重要事項の報告及び審議を行っております。また、オブザーバーとして、常勤監査役及び議長が指名する部門担当者が出席しております。

経営会議の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：田口徳久（代表取締役社長）

構成員：原田淳（常務取締役）、渡辺幸人（取締役）、田中雅樹（取締役）、福田雄之（本部長）、秋山堯孝（本部長）、生島優（本部長）、佐野友義（経営企画部長）

(エ) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、常勤取締役、本部長、経営企画部門責任者で構成されております。コンプライアンス向上を図る目的として、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する機能を有し、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。

コンプライアンス委員会の委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

委員長：田口徳久（代表取締役社長）

構成員：原田淳（常務取締役）、渡辺幸人（取締役）、田中雅樹（取締役）、福田雄之（本部長）、秋山堯孝（本部長）、生島優（本部長）、佐野友義（経営企画部長）

B. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限、責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、税理士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第4号）

（ア）取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。

（イ）コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。

（ウ）内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

（エ）社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

- (オ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
- (ア) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- (イ) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。
- (ウ) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
- (ア) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。
- (イ) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生リスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。
- (ウ) 代表取締役社長は、多額の損失発生リスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- (エ) 取締役会が把握している多額の損失発生リスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- (ア) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- (イ) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、定期的に開催する。
- (ウ) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。
- E. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- (ア) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(ウ)及び(エ)において「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- (b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。
- (イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対する適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
- (b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。
- (ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
- (b) 当社は、定期的に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- (エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
- (b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。
- (c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

- F. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (イ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものととして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。
- G. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (ア) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
- (b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- (イ) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
- (c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- H. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第5号)
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。
- I. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- J. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- (ア) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (イ) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (ウ) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (エ) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。
- K. 本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### A. 重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、2019年4月1日から2020年3月31日の間に計14回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、定期的開催をいたしました。

##### B. コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を5月と11月に開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

C. 子会社の経営管理状況

2020年3月31日現在における当社子会社は、2社とも取締役の複数名を当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を定期的に開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

D. 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営判断に関するリスクについては、複数の外部専門家の法律上の判断やアドバイスを適宜受けた上で、取締役会、経営会議等において議論を尽くし、意思決定することにより対応しております。情報管理体制については、情報管理規程を通じて情報の漏洩を厳しく禁じており、個人情報保護についても個人情報管理規程に則った管理体制を構築しております。

万一、会社の存続にかかわるリスク等が表面化し、危機的状況が発生した場合には、迅速かつ適切な初動が取れるよう予め危機管理規程を定め、平時より危機管理意識をもちながら業務を行っております。

また、コンプライアンス規程を定め当社の「行動倫理規範」を明確にし、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点を洗い出し、的確に改善策を講じることで、コンプライアンスの徹底を図ることにしております。

また、内部統制報告制度(金融商品取引法第24条の4の4第1項)においては、適正な財務報告に有効な内部統制の整備を継続し、その運用について精査して、その有効性にかかる評価を行い、2020年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。なお、内部統制報告については別途「内部統制報告書」にて報告しております。

加えて、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するために、公益通報者保護規程を定め、従業員からの問題提起を直接吸い上げ、また社外における当社に係る情報を把握するために、外部情報取扱規程を定めるなど、社内外の当社にかかる情報を速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

反社会的勢力との関係の排除につきましては、2006年11月に築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定時総会・地区連絡会(研究会・情報交換会)へ参加して常に最新の情報を収集するとともに、社内においては、反社会的勢力対策規程、不当要求危機管理方針及びマニュアルを作成し、不測の事態に備える等、反社会的勢力対策体制を構築しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

#### 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### (7) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

#### (8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	田口 徳久	1956年6月8日生	1980年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1983年7月 当社入社 1985年4月 当社取締役 1992年2月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2012年10月 当社代表取締役会長兼社長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 株式会社スプラシア取締役(現任)	(注)3	83,000
常務取締役	原田 淳	1977年6月1日生	2000年4月 株式会社ナカノコーポレーション(現株式会社ナカノフード建設)入社 2002年8月 株式会社アール・エム・シーエー級建築士事務所入社 2003年6月 株式会社アーネスト空間工房入社 2008年10月 当社入社 2013年5月 当社商環境事業部長 2014年4月 当社イベント展示会事業本部長 2016年6月 株式会社スプラシア代表取締役社長 2017年4月 株式会社アイアクト代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役 2019年4月 株式会社スプラシア取締役(現任) 2020年4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	22,200
取締役 コミュニケーションデザイン本部長	渡辺 幸人	1961年5月2日生	1986年4月 株式会社リクルートコミュニケーションズ入社 2005年4月 同社執行役員兼住宅制作局長 2010年7月 株式会社ソニック入社 営業部長 2011年1月 当社入社 2011年4月 当社人材マネジメント部長 2014年6月 当社取締役クリエイティブ局長 2016年4月 当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長 2017年4月 当社取締役第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼制作本部長兼西日本事業所長 2019年4月 当社取締役コミュニケーションデザイン本部長 2020年4月 当社取締役コミュニケーションデザイン本部長兼キャリアデザイン部長(現任)	(注)3	32,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 経営本部長	田中 雅樹	1964年4月7日生	1987年4月 日榮建設工業株式会社入社 2004年5月 同社経営企画部長 2006年4月 株式会社ホリウチコーポレーション入社 同社経理部長 2007年4月 同社執行役員管理副本部長 2008年2月 株式会社ノバレーゼ入社 2008年3月 同社取締役管理本部長 2015年12月 株式会社Casa入社 同社執行役員業務管理部長 2017年2月 当社入社 2017年3月 当社経営本部長 2017年4月 株式会社アイアクト取締役 株式会社スプラシア取締役 2017年6月 当社取締役経営本部長兼経営管理部長 2018年10月 当社取締役経営本部長兼財務経理部長(現任) 2020年6月 株式会社アイアクト監査役(現任) 株式会社スプラシア監査役(現任)	(注)3	10,300
取締役	金森 浩之	1962年4月24日生	1988年10月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 2003年7月 金森公認会計士事務所設立 所長(現任) 2010年10月 みなと公認会計士共同事務所 代表(現任) 2011年5月 社団法人神奈川県警備業協会(現一般社団法人神奈川県警備業協会) 監事(現任) 2013年3月 株式会社RS Technologies 社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社岳南ホールディングス監査役(現任)	(注)3	3,900
常勤監査役	内海 統之	1958年7月24日生	1982年10月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1989年7月 株式会社小野瀬設計入社 1992年6月 有限会社エヌプランニング代表取締役 1995年9月 日商建設株式会社入社 1998年4月 同社取締役 2005年7月 当社入社 2005年9月 当社経営企画部長 2006年2月 当社取締役経営企画部長 2007年1月 当社取締役製作部長 2008年4月 当社取締役積算・購買部長 2009年4月 当社取締役Market Development部長 2010年4月 当社取締役営業部長 2011年4月 当社取締役第1 ビジネスユニット長兼市場開発部長 2013年5月 当社営業本部長 2014年6月 当社常勤監査役(現任) 2015年1月 株式会社アイアクト監査役(現任) 2016年6月 株式会社スプラシア監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	梶浦 公靖	1947年 5月28日生	1970年11月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1986年 7月 株式会社アイディアバンク取締役 1988年 5月 株式会社トライ・エックス代表取締役 2000年 6月 株式会社バックスグループ監査役 2004年 5月 有限会社トラスパレンテ取締役会長 2005年 7月 同社顧問 2005年 8月 株式会社エルディーシー取締役 2005年11月 株式会社ライフデザインコンサルティング取締役 2006年 2月 当社常勤監査役 2014年10月 当社監査役(現任)	(注) 5	21,900
監査役	山田 毅志	1967年 7月29日生	1992年 4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 1997年 6月 山田&パートナーズ会計士事務所入所 2000年 3月 公認会計士登録 2000年 8月 ソニー株式会社入社 2002年 6月 税理士法人タクトコンサルティング入所 2006年 6月 株式会社アパマンショップネットワーク(現APAMAN株式会社)監査役(現任) 2007年 6月 当社監査役(現任) 2011年 7月 税理士法人タクトコンサルティング代表社員(現任) 2013年11月 株式会社シーアールイー監査役 2015年10月 株式会社シーアールイー取締役[監査等委員](現任)	(注) 5	42,300
計					216,500

- (注) 1. 取締役金森浩之は、社外取締役であります。  
2. 監査役梶浦公靖及び山田毅志は、社外監査役であります。  
3. 2020年 6月30日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
4. 2018年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
5. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
瀬戸 仲男	1956年 4月 6日生	1996年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1996年 4月 腰塚法律事務所入所 1997年10月 瀬戸総合法律事務所設立 2003年 7月 アルティ法律事務所設立(事務所名称変更、現任) 2009年12月 当社監査役	-

- (注) 補欠監査役瀬戸仲男は、社外監査役候補者であります。

#### 社外役員の状況

- A．当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。
- B．社外取締役金森浩之は当社株式を3,900株保有しております。  
また、同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- C．社外監査役梶浦公靖は当社株式を21,900株保有しております。  
なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。  
また、同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- D．社外監査役山田毅志は当社株式を42,300株保有しております。  
なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。  
また、同氏の略歴に記載されているみずほ信託銀行株式会社を除く各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- E．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を独立役員としての社外取締役及び社外監査役に選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言や勧告を行っております。

また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの意見聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通も図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査については、原則として毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、原則として毎月監査役会を開催し、取締役会の内容や会社の運営状況についての意見交換を行っております。また監査方針及び監査計画に基づいた業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査し、定期的に内部監査状況の報告を受けることで、内部監査室とも連携した監査を行っております。監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な情報交換、意見交換を行っております。なお、監査役山田毅志は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内海 統之	13回	13回
梶浦 公靖	13回	13回
山田 毅志	13回	13回

また、常勤監査役は代表取締役と定期的に会合し重要課題等の意見交換を行う等、代表取締役との相互認識を深めています。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の機関である内部監査室において、期初に策定する計画に基づき、定期的に各部門における重要事項及び社内規程の遵守状況等について業務監査を行っており、その結果については定期的に代表取締役へ報告しております。改善事項等が検出された場合には、対象部門に対し具体的な改善計画の策定を求め、かつ改善実施状況の確認を行っております。また、監査役会及び会計監査人との連携により、内部監査業務の効率化、合理化を図りその機能の強化に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

12年間

## c. 業務を執行した公認会計士

甘楽眞明  
金野広義

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、品質管理、監査報酬及び不正リスク等の項目の評価を行っており、内容・水準が適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前事業年度の報酬水準等も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本公認会計士協会公表の「監査時間の見積りに関する研究報告」及び他社ヒアリングにより内容・水準が適切であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、各人の役位をもとに基準を定め、業績及び業績への各人の貢献度などを評価した上で、報酬総額の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。

当社の株主総会の決議は2007年6月28日に行われ、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を年額400,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。)、監査役年間報酬総額の上限を年額100,000千円(定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長 田口徳久であり、株主総会で決議された年間報酬総額の範囲内において、役位、各期の業績、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。取締役の個々の報酬は(社外取締役を除く)、固定報酬として支給する基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成しています。

また、2019年5月14日開催の当社取締役会において特定譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役に對し割当てられる特定譲渡制限付株式払込金額相当額の金銭報酬債権の支給の承認を求める議案を、2019年6月26日開催の当社第50回定時株主総会の議案として付議することを決議いたしました。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,235	99,680	6,427	9,126	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,664	10,450	214	-	-	1
社外役員	11,378	10,950	428	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定においては、取締役各人の役位をもとに基準を定め、業績及び各人の業績への貢献度などを評価した上で、報酬総額の妥当性と合わせて客観性、公平性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期毎に保有している投資株式について個々に時価の確認等を行い、保有の適否について判断し、取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	8,265

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	153

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明治ホールディング ス(株)	700	717	・ 営業取引関係性強化のため	無
	5,376	6,029		
(株)乃村工藝社(注) 1	2,000	1,000	・ 同業他社分析のため	有
	1,640	3,120		
(株)テー・オー・ダブ リユー	2,000	2,000	・ 同業他社分析のため	無
	542	1,452		
(株)セレスポ	500	500	・ 同業他社分析のため	有
	323	692		
川辺(株)	300	300	・ 営業取引関係性強化のため	無
	384	451		

(注) 1. (株)乃村工藝社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株にする株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、四半期毎に政策保有株式について保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	627,971	837,744
受取手形及び売掛金	1 2,278,875	1 2,159,298
仕掛品	208,928	323,886
原材料及び貯蔵品	1,138	1,974
その他	115,937	205,450
貸倒引当金	4,359	11,874
流動資産合計	3,228,492	3,516,479
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	109,257	96,312
減価償却累計額	55,519	61,867
建物及び構築物(純額)	53,737	34,445
機械装置及び運搬具	64,628	46,128
減価償却累計額	48,844	34,715
機械装置及び運搬具(純額)	15,784	11,413
工具、器具及び備品	382,436	432,626
減価償却累計額	287,261	319,415
工具、器具及び備品(純額)	95,174	113,211
土地	61,612	61,612
リース資産	29,115	37,115
減価償却累計額	21,404	26,056
リース資産(純額)	7,711	11,059
有形固定資産合計	234,019	231,742
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	188,478	136,045
リース資産	56,288	28,295
その他	35,423	79,555
無形固定資産合計	280,190	243,896
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,746	8,265
繰延税金資産	129,977	135,465
敷金	181,841	234,599
その他	60,816	49,139
貸倒引当金	59,111	46,849
投資その他の資産合計	325,270	380,620
固定資産合計	839,480	856,259
資産合計	4,067,972	4,372,738

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,028,408	715,726
短期借入金	2,135,334	2,912,000
1年内返済予定の長期借入金	581,871	322,980
リース債務	22,551	15,433
未払法人税等	136,870	119,878
前受金	70,844	327,732
賞与引当金	307,542	293,435
工事補償引当金	-	5,271
その他	377,489	342,901
流動負債合計	2,660,912	3,055,360
固定負債		
長期借入金	377,261	54,281
リース債務	15,518	7,790
その他	4,333	333
固定負債合計	397,112	62,405
負債合計	3,058,025	3,117,765
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	174,950	181,049
資本剰余金	289,751	295,850
利益剰余金	533,578	856,294
自己株式	63	97,002
株主資本合計	998,216	1,236,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,382	2,970
その他の包括利益累計額合計	5,382	2,970
新株予約権	6,348	15,811
純資産合計	1,009,947	1,254,973
負債純資産合計	4,067,972	4,372,738

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,873,463	12,921,275
売上原価	1 9,653,107	1 9,283,055
売上総利益	3,220,355	3,638,220
販売費及び一般管理費	2 2,696,721	2 2,992,248
営業利益	523,633	645,971
営業外収益		
受取利息	69	374
受取配当金	229	255
貸倒引当金戻入額	1,395	12,011
雑収入	1,440	1,841
営業外収益合計	3,133	14,483
営業外費用		
支払利息	12,952	8,994
雑損失	699	1,902
営業外費用合計	13,651	10,896
経常利益	513,115	649,558
特別利益		
固定資産売却益	3 108	-
投資有価証券売却益	-	77
持分変動利益	47,539	-
特別利益合計	47,648	77
特別損失		
固定資産除却損	4 10,129	4 5,547
のれん償却額	6 108,694	-
減損損失	5 188,071	5 27,091
特別損失合計	306,895	32,639
税金等調整前当期純利益	253,868	616,995
法人税、住民税及び事業税	217,292	211,619
法人税等調整額	40,560	4,495
法人税等合計	176,731	207,124
当期純利益	77,136	409,871
親会社株主に帰属する当期純利益	77,136	409,871

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	77,136	409,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	2,411
その他の包括利益合計	1,176	1,2,411
包括利益	77,313	407,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	77,313	407,459

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	174,449	289,331	597,931	27	1,061,685
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	500	419			920
自己株式の取得				36	36
剰余金の配当			100,995		100,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			77,136		77,136
連結範囲の変動			40,494		40,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	500	419	64,353	36	63,469
当期末残高	174,950	289,751	533,578	63	998,216

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,205	5,205	929	1,067,820
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				920
自己株式の取得				36
剰余金の配当				100,995
親会社株主に帰属する 当期純利益				77,136
連結範囲の変動				40,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	176	5,419	5,596
当期変動額合計	176	176	5,419	57,872
当期末残高	5,382	5,382	6,348	1,009,947

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	174,950	289,751	533,578	63	998,216
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	6,098	6,098			12,197
自己株式の取得				96,938	96,938
剰余金の配当			87,156		87,156
親会社株主に帰属する 当期純利益			409,871		409,871
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,098	6,098	322,715	96,938	237,974
当期末残高	181,049	295,850	856,294	97,002	1,236,191

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,382	5,382	6,348	1,009,947
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				12,197
自己株式の取得				96,938
剰余金の配当				87,156
親会社株主に帰属する 当期純利益				409,871
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,411	2,411	9,462	7,050
当期変動額合計	2,411	2,411	9,462	245,025
当期末残高	2,970	2,970	15,811	1,254,973

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	253,868	616,995
減価償却費	214,405	166,781
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,607	4,746
賞与引当金の増減額(は減少)	43,938	14,106
工事補償引当金の増減額(は減少)	1,973	5,271
工事損失引当金の増減額(は減少)	300	-
のれん償却額	163,041	-
受取利息及び受取配当金	298	629
固定資産除却損	10,129	5,547
減損損失	188,071	27,091
投資有価証券売却損益(は益)	-	77
支払利息	12,952	8,994
持分変動損益(は益)	47,539	-
売上債権の増減額(は増加)	171,747	119,577
たな卸資産の増減額(は増加)	28,496	115,792
仕入債務の増減額(は減少)	4,849	312,681
未払金の増減額(は減少)	36,159	14,463
前払費用の増減額(は増加)	790	33,717
未払費用の増減額(は減少)	11,833	22,099
前受金の増減額(は減少)	44,940	256,887
未払消費税等の増減額(は減少)	7,254	8,295
その他	80,866	41,431
小計	1,207,117	639,104
利息及び配当金の受取額	298	629
利息の支払額	12,413	9,076
法人税等の支払額	302,658	225,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	892,343	405,612
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	54,597	72,716
有形固定資産の売却による収入	177	-
無形固定資産の取得による支出	139,747	67,969
投資有価証券の取得による支出	348	-
投資有価証券の売却による収入	-	153
敷金及び保証金の差入による支出	605	55,097
敷金及び保証金の回収による収入	563	-
その他	4,533	12,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,025	183,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	176,666	776,666
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	1,003,218	581,871
リース債務の返済による支出	33,956	23,485
株式の発行による収入	99	5
自己株式の取得による支出	36	96,938
新株予約権の発行による収入	1,368	-
配当金の支払額	99,476	86,786
非支配株主からの払込みによる収入	60,000	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,151,886</b>	<b>12,409</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>449,567</b>	<b>209,773</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,140,747	627,971
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2 63,208	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 627,971</b>	<b>1 837,744</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社アイアクト、株式会社スプラシア  
全ての子会社を連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～24年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた448,334千円は、「前受金」70,844千円、「その他」377,489千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた81,656千円は、「前払費用の増減額(は増加)」790千円、「その他」80,866千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、現時点では、展示会・イベント開催の自粛要請や延期が発生し、受注案件のキャンセルや延期等の事態が生じており、今後も様々な影響が顕在化することが懸念されます。緊急事態宣言は2020年5月25日に解除されましたが、展示会やイベント等の開催制限・自粛等が社会的要請として引き続き求められることから、受注のキャンセルや延期といった状況は一定程度続くことが想定され、収束時期等を予想することは困難な状況にあります。当該影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	-千円	27,330千円

## 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6社と総額2,400,000千円の当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額の総額	1,900,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-千円	800,000千円
差引額	1,900,000千円	1,600,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,973千円	5,271千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	859,247千円	1,014,184千円
賞与引当金繰入額	120,180千円	154,722千円
貸倒引当金繰入額	212千円	7,452千円
退職給付費用	40,635千円	48,493千円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	108千円	-千円
計	108千円	-千円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置	- 千円	0千円
リース資産	0千円	-千円
工具、器具及び備品	181千円	1,626千円
ソフトウェア	9,948千円	3,921千円
計	10,129千円	5,547千円

## 5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	87,071
東京都中央区	事業用資産	その他無形資産	101,000

当社グループは、原則として、管理会計上の区分である会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

連結子会社である㈱スプラシアが所有する事業用資産について、事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(188,071千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県八潮市	事業用資産	建物及び構築物	26,784
埼玉県八潮市	事業用資産	工具、器具及び備品	0
埼玉県八潮市	事業用資産	その他無形資産	307

当社グループは、原則として、管理会計上の区分である会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

当社が所有する製作工場の移転について意思決定を行ったため、当該製作工場に係る固定資産の内、移転に伴い将来の使用見込がなくなった資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額を零として帳簿価額全額を減額し、減損損失27,091千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来の使用見込みがなく将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として測定しております。

## 6 のれん償却額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

のれんの償却額は、スプラシア株式の取得時に予定していたのれんについての超過収益力が見込めなくなったため、事業計画を見直した結果、投資の全額を回収するには長期間を要すると判断し、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	255千円	3,327千円
組替調整額	-千円	77千円
税効果調整前	255千円	3,404千円
税効果額	78千円	992千円
その他有価証券評価差額金	176千円	2,411千円
その他の包括利益合計	176千円	2,411千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,855,200	99,100	-	3,954,300
合計	3,855,200	99,100	-	3,954,300
自己株式				
普通株式(注)	22	19	-	41
合計	22	19	-	41

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加99,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加19株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,348
合計		-	-	-	-	-	6,348

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	61,683	16	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	39,313	10	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	39,542	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,954,300	3,981,400	-	7,935,700
合計	3,954,300	3,981,400	-	7,935,700
自己株式				
普通株式(注)	41	135,141	-	135,182
合計	41	135,141	-	135,182

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加3,981,400株は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加3,954,300株、特定譲渡制限付株式の発行による増加21,500株、新株予約権の行使による増加5,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加135,141株は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加41株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加135,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15,811
	合計	-	-	-	-	-	15,811

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	39,542	10	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	47,613	6	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	85,805	利益剰余金	11	2020年3月31日	2020年6月17日

(注) 1株当たり配当額には設立50周年記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	627,971千円	837,744千円
現金及び現金同等物	627,971千円	837,744千円

2 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社であったタケロボ株式会社は、第三者割当増資により持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。連結の範囲から除外したことにより減少した資産及び負債の金額は次のとおりであります。

流動資産	65,476千円
固定資産	- 千円
資産合計	65,476千円
流動負債	4,577千円
固定負債	63,742千円
負債合計	68,319千円

なお、連結の範囲から除外したことにより減少した現金及び現金同等物の額は、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式と同業他社分析を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金(原則5年以内)は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入残高の割合は低く、リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	627,971	627,971	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,278,875	2,278,875	-
(3) 投資有価証券	11,746	11,746	-
(4) 敷金	181,841	178,552	3,289
資産計	3,100,435	3,097,146	3,289
(1) 買掛金	1,028,408	1,028,408	-
(2) 短期借入金	135,334	135,334	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	581,871	582,156	285
(4) リース債務(流動負債)	22,551	22,812	260
(5) 長期借入金	377,261	374,688	2,572
(6) リース債務(固定負債)	15,518	15,512	5
負債計	2,160,945	2,158,912	2,032

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	837,744	837,744	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,159,298	2,159,298	-
(3) 投資有価証券	8,265	8,265	-
(4) 敷金	234,599	228,578	6,020
資産計	3,239,908	3,233,887	6,020
(1) 買掛金	715,726	715,726	-
(2) 短期借入金	912,000	912,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	322,980	323,009	29
(4) リース債務(流動負債)	15,433	15,822	388
(5) 長期借入金	54,281	54,013	267
(6) リース債務(固定負債)	7,790	8,243	452
負債計	2,028,212	2,028,815	603

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、合理的に見積りした敷金の返還予定時期及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務(流動負債)、(6) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	627,971	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,278,875	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	2,906,847	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	837,744	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,159,298	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	2,997,043	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	581,871	322,980	54,281	-	-	-
リース債務	22,551	13,831	1,135	550	-	-
合計	604,422	336,811	55,416	550	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	322,980	54,281	-	-	-	-
リース債務	15,433	2,818	2,317	1,855	800	-
合計	338,413	57,099	2,317	1,855	800	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,746	4,213	7,532
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,746	4,213	7,532
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,746	4,213	7,532

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,723	3,469	4,254
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,723	3,469	4,254
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	542	668	126
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	542	668	126
合計		8,265	4,137	4,128

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	153	77	-
(2)債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	153	77	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)61,191千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)72,860千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式報酬費用	4,892	9,570

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	19	84

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 234名 子会社取締役 2名 子会社従業員 50名	当社取締役 4名 社外取締役 1名 当社監査役 1名 社外監査役 2名 当社従業員 13名 子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 565,200株	普通株式 274,000株
付与日	2016年2月19日	2018年8月30日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。 ア、2017年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が220百万円以上であること イ、2018年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が400百万円以上であること 権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であること。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。 ア、2019年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が500百万円以上であること イ、2021年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が800百万円以上であること 2019年3月期から2021年3月期の期間におけるいずれかの事業年度において、営業利益の額が前事業年度における営業利益の額を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することはできない。 権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であること。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2019年6月30日	自 2021年7月1日 至 2023年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年4月1日付株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	270,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	270,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	21,200	-
権利確定	-	-
権利行使	5,600	-
失効	15,600	-
未行使残	-	-

(注) 2019年4月1日付株式分割（普通株式1株につき普通株式2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	590
行使時平均株価(円)	607	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	18,355

(注) 2019年4月1日付株式分割（普通株式1株につき普通株式2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税否認	10,182千円	10,939千円
賞与引当金繰入額否認	95,312千円	91,254千円
賞与引当金対応法定福利費否認	14,832千円	14,088千円
工事補償引当金繰入額否認	- 千円	1,613千円
繰越欠損金 (注) 1	46,904千円	54,765千円
資産除去債務否認	12,097千円	12,813千円
貸倒引当金	19,129千円	17,607千円
減損損失	30,232千円	27,506千円
投資有価証券評価損	48,903千円	48,903千円
その他	7,045千円	12,490千円
小計	284,640千円	291,982千円
評価性引当額(繰越欠損金) (注) 1	46,904千円	54,765千円
評価性引当額(繰越欠損金以外の将来減算一時差異)	102,619千円	100,593千円
小計	149,524千円	155,359千円
計	135,116千円	136,623千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,150千円	1,157千円
企業結合により識別された無形資産	2,987千円	- 千円
その他	0千円	- 千円
計	5,138千円	1,157千円
繰延税金資産の純額	129,977千円	135,465千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以 内	2年超 3年以 内	3年超 4年以 内	4年超 5年以 内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 1	1,562	-	-	-	-	45,342	46,904
評価性引当額	1,562	-	-	-	-	45,342	46,904
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 2

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金46,904千円(法定実効税率を乗じた額)は、株式会社スプラシアにおいて主に2019年3月期に税引前当期純損失を209,604千円計上したことにより生じているものであります。当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以 内	2年超 3年以 内	3年超 4年以 内	4年超 5年以 内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 1	-	-	-	-	-	54,765	54,765
評価性引当額	-	-	-	-	-	54,765	54,765
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 2

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金54,765千円（法定実効税率を乗じた額）は、株式会社スプラシアにおける税務上の繰越欠損金残高54,765千円（法定実効税率を乗じた額）の全額であり、当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.8%	0.3%
永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.9%
評価性引当額の増減	13.3%	0.7%
繰越欠損金の期限切れ	13.1%	0.3%
連結子会社との税率差異	0.6%	0.7%
のれん償却額	19.7%	- %
持分変動利益	5.7%	- %
その他	3.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.6%	33.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス内容別のセグメントから構成されており、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」及び「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」では、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。一方「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」ではインターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域など、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,016,533	856,929	12,873,463	-	12,873,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,170	134,296	138,467	138,467	-
計	12,020,704	991,225	13,011,930	138,467	12,873,463
セグメント利益又は損失( )	642,012	52,805	589,207	65,573	523,633
セグメント資産	3,872,365	437,989	4,310,354	242,381	4,067,972
セグメント負債	2,931,033	270,061	3,201,095	143,069	3,058,025
その他の項目					
減価償却費	130,441	75,048	205,490	8,915	214,405
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,257	93,229	168,487	5,461	163,025

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 65,573千円は、のれんの償却額 54,347千円、セグメント間取引 11,226千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 242,381千円は、親会社における関係会社株式 84,285千円、セグメント間取引 158,096千円であります。

(3) セグメント負債の調整額 143,069千円、その他の項目の減価償却費の調整額8,915千円および有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,461千円は、セグメント間取引であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リアルエクスペ リエンス&コミュニ ケーション	デジタルエクスペ リエンス&コミュ ニケーション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,969,677	951,597	12,921,275	-	12,921,275
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,448	108,438	112,887	112,887	-
計	11,974,126	1,060,036	13,034,162	112,887	12,921,275
セグメント利益	541,674	111,599	653,273	7,302	645,971
セグメント資産	4,055,298	523,017	4,578,316	205,577	4,372,738
セグメント負債	2,934,915	280,861	3,215,776	98,011	3,117,765
その他の項目					
減価償却費	126,443	41,467	167,910	1,129	166,781
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	153,145	18,410	171,556	10,705	160,850

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 7,302千円は、セグメント間取引であります。

(2) セグメント資産の調整額 205,577千円は、親会社における関係会社株式 84,285千円、セグメント間取引 121,292千円であります。

(3) セグメント負債の調整額 98,011千円、その他の項目の減価償却費の調整額 1,129千円および有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 10,705千円は、セグメント間取引であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
減損損失	-	87,170	100,900	188,071

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
減損損失	27,091	-	-	27,091

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
当期償却額（注）	-	163,041	-	163,041
当期末残高	-	-	-	-

（注）当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」108,694千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	126円90銭	158円86銭
1株当たり当期純利益金額	9円87銭	51円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円45銭	51円89銭

（注）1．2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	77,136	409,871
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	77,136	409,871
期中平均株式数（株）	7,815,119	7,893,561
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	346,609	5,119
（うち新株予約権）	(346,609)	(5,119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

（多額な資金の借入）

新型コロナウイルス感染症蔓延による業績への影響を鑑み、手元流動性を高め財務安定化を図るべく、運転資金等の確保を目的に借入を行うものです。

- （1）借入先 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行  
株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行
- （2）借入金額 2,000,000千円
- （3）借入条件 固定金利、変動金利
- （4）借入実行月 2020年6月
- （5）返済期限 1～3年以内
- （6）担保の有無 なし

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,334	912,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	581,871	322,980	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,551	15,433	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	377,261	54,281	0.4	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,518	7,790	4.2	2021年～2024年
合計	1,132,536	1,312,485	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,281	-	-	-
リース債務	2,818	2,317	1,855	800

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,352,601	5,741,329	9,380,387	12,921,275
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(千円)	27,731	154,630	466,382	616,995
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	25,006	102,148	318,925	409,871
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	3.16	12.90	40.27	51.92

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	3.16	16.03	27.38	11.64

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期当期純利益又は1株当たり四半期純損失は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	542,266	675,803
受取手形	1 13,758	1 10,071
売掛金	2 2,100,952	2 1,945,327
仕掛品	206,623	316,714
原材料及び貯蔵品	1,138	1,974
1年内回収予定の長期貸付金	12,199	12,199
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	31,999	31,999
前払費用	2 48,849	86,269
その他	2 54,928	2 106,798
貸倒引当金	3,363	10,652
流動資産合計	3,009,353	3,176,506
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,627	34,350
構築物	109	94
機械及び装置	15,712	11,377
車両運搬具	71	35
工具、器具及び備品	90,603	109,233
土地	61,612	61,612
リース資産	7,021	10,729
有形固定資産合計	228,759	227,434
無形固定資産		
ソフトウェア	101,777	73,008
ソフトウェア仮勘定	30,180	86,760
リース資産	56,288	28,295
その他	814	304
無形固定資産合計	189,060	188,368
投資その他の資産		
投資有価証券	11,746	8,265
関係会社株式	84,285	84,285
出資金	400	400
長期貸付金	45,749	33,549
関係会社長期貸付金	54,999	22,999
破産更生債権等	1,161	1,099
繰延税金資産	122,999	122,837
敷金	181,841	234,599
その他	1,120	1,802
貸倒引当金	59,111	46,849
投資その他の資産合計	445,192	462,989
固定資産合計	863,011	878,792
資産合計	3,872,365	4,055,298

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	961,592	2,644,857
短期借入金	135,334	3,912,000
1年内返済予定の長期借入金	581,871	322,980
リース債務	22,160	15,072
未払金	2,137,317	2,120,706
未払費用	117,978	97,753
未払法人税等	135,255	81,280
未払消費税等	82,032	66,190
前受金	50,786	312,275
預り金	33,371	34,017
賞与引当金	278,815	258,153
工事補償引当金	-	5,271
その他	2,099	2,283
流動負債合計	2,538,615	2,872,843
固定負債		
長期借入金	377,261	54,281
リース債務	15,157	7,790
固定負債合計	392,418	62,071
負債合計	2,931,033	2,934,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	174,950	181,049
資本剰余金		
資本準備金	292,448	298,547
資本剰余金合計	292,448	298,547
利益剰余金		
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	347,665	604,407
利益剰余金合計	462,265	719,007
自己株式	63	97,002
株主資本合計	929,600	1,101,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,382	2,970
評価・換算差額等合計	5,382	2,970
新株予約権	6,348	15,811
純資産合計	941,331	1,120,383
負債純資産合計	3,872,365	4,055,298

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 12,020,704	2 11,974,126
売上原価	2 9,086,868	2 8,784,834
売上総利益	2,933,836	3,189,291
販売費及び一般管理費	1, 2 2,291,823	1, 2 2,647,617
営業利益	642,012	541,674
営業外収益		
受取利息	2 989	2 972
受取配当金	229	255
貸倒引当金戻入額	1,445	12,199
業務受託料	2,523	-
雑収入	2 1,437	1,835
営業外収益合計	6,626	15,264
営業外費用		
支払利息	12,912	8,990
雑損失	684	1,896
営業外費用合計	13,596	10,886
経常利益	635,042	546,052
特別利益		
固定資産売却益	39	-
投資有価証券売却益	-	77
特別利益合計	39	77
特別損失		
固定資産除却損	915	1,626
減損損失	-	27,091
関係会社株式評価損	562,057	-
特別損失合計	562,973	28,718
税引前当期純利益	72,109	517,411
法人税、住民税及び事業税	215,605	172,358
法人税等調整額	14,666	1,154
法人税等合計	200,938	173,513
当期純利益又は当期純損失( )	128,829	343,898

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	174,449	292,028	292,028	4,600	110,000	577,490	692,090	27	1,158,541
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	500	419	419						920
自己株式の取得								36	36
剰余金の配当						100,995	100,995		100,995
当期純損失（ ）						128,829	128,829		128,829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	500	419	419	-	-	229,825	229,825	36	228,941
当期末残高	174,950	292,448	292,448	4,600	110,000	347,665	462,265	63	929,600

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,205	5,205	929	1,164,676
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				920
自己株式の取得				36
剰余金の配当				100,995
当期純損失（ ）				128,829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	176	5,419	5,595
当期変動額合計	176	176	5,419	223,344
当期末残高	5,382	5,382	6,348	941,331

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	174,950	292,448	292,448	4,600	110,000	347,665	462,265	63	929,600	
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	6,098	6,098	6,098						12,197	
自己株式の取得								96,938	96,938	
剰余金の配当						87,156	87,156		87,156	
当期純利益						343,898	343,898		343,898	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	6,098	6,098	6,098	-	-	256,741	256,741	96,938	172,001	
当期末残高	181,049	298,547	298,547	4,600	110,000	604,407	719,007	97,002	1,101,602	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,382	5,382	6,348	941,331
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				12,197
自己株式の取得				96,938
剰余金の配当				87,156
当期純利益				343,898
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,411	2,411	9,462	7,050
当期変動額合計	2,411	2,411	9,462	179,052
当期末残高	2,970	2,970	15,811	1,120,383

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～24年
構築物	15年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### (3) 工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

##### (4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### (表示方法の変更)

###### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた52,885千円は、「前受金」50,786千円、「その他」2,099千円として組み替えています。

##### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、現時点では、展示会・イベント開催の自粛要請や延期が発生し、受注案件のキャンセルや延期等の事態が生じており、今後も様々な影響が顕在化することが懸念されます。緊急事態宣言は2020年5月25日に解除されましたが、展示会やイベント等の開催制限・自粛等が社会的要請として引き続き求められることから、受注のキャンセルや延期といった状況は一定程度続くことが想定され、収束時期等を予想することは困難な状況にあります。当該影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	27,330千円

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	14,009千円	10,469千円
短期金銭債務	32,597千円	16,500千円

## 3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6社と総額2,400,000千円の当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額の総額	1,900,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	- 千円	800,000千円
差引額	1,900,000千円	1,600,000千円

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	70,346千円	70,524千円
給料及び手当	769,918千円	920,786千円
賞与引当金繰入額	103,705千円	135,553千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	7,227千円
退職給付費用	33,445千円	40,248千円

## 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,170千円	4,448千円
仕入高	78,594千円	19,713千円
販売費及び一般管理費	32,753千円	41,719千円
営業取引以外の取引による取引高	32,267千円	47,609千円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式84,285千円、関連会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式84,285千円、関連会社株式はありません。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、前事業年度において子会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損562,057千円を計上しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	10,090千円	7,437千円
賞与引当金繰入額否認	85,373千円	79,046千円
賞与引当金対応法定福利費否認	13,327千円	12,250千円
資産除去債務否認	12,097千円	12,813千円
関係会社株式評価損	297,722千円	297,722千円
貸倒引当金	19,129千円	17,607千円
減損損失	-千円	8,295千円
その他	4,176千円	15,430千円
繰延税金資産小計	441,917千円	450,603千円
評価性引当額	316,767千円	326,608千円
繰延税金資産計	125,149千円	123,995千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,150千円	1,157千円
繰延税金負債計	2,150千円	1,157千円
繰延税金資産の純額	122,999千円	122,837千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	2.1%	0.3%
永久に損金に算入されない項目	5.9%	1.0%
評価性引当額の増減	238.2%	1.6%
その他	1.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	278.7%	33.5%

## (重要な後発事象)

## (多額な資金の借入)

新型コロナウイルス感染症蔓延による業績への影響を鑑み、手元流動性を高め財務安定化を図るべく、運転資金等の確保を目的に借入を行うものです。

- (1) 借入先 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行  
株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行
- (2) 借入金額 2,000,000千円
- (3) 借入条件 固定金利、変動金利
- (4) 借入実行月 2020年6月
- (5) 返済期限 1～3年以内
- (6) 担保の有無 なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	53,627	13,840	26,784 (26,784)	6,333	34,350	61,733
	構築物	109	-	-	14	94	133
	機械及び装置	15,712	-	0	4,335	11,377	34,601
	車両運搬具	71	-	-	35	35	114
	工具、器具及び備品	90,603	65,215	1,626 (0)	44,958	109,233	294,823
	土地	61,612	-	-	-	61,612	-
	リース資産	7,021	8,000	-	4,291	10,729	24,587
	計	228,759	87,055	28,410 (26,784)	59,969	227,434	415,994
無形固定資産	ソフトウェア	101,777	9,510	-	38,278	73,008	176,703
	ソフトウェア仮勘定	30,180	64,360	7,780	-	86,760	-
	リース資産	56,268	-	-	27,993	28,295	128,959
	その他	814	-	307 (307)	201	304	3,326
	計	189,060	73,870	8,087 (307)	66,473	188,368	308,989

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	第一スタジオ	設備他工事	取得	12,340千円
工具、器具及び備品	本社	パソコン他	取得	18,665千円
工具、器具及び備品	本社	無線LAN機器取換工事	取得	18,600千円
工具、器具及び備品	第一スタジオ	インクジェットプリンタ	取得	10,750千円
リース資産	本社	植物装置	取得	8,000千円
ソフトウェア仮勘定	本社	新経営管理システム導入費用	取得	64,360千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62,474	9,703	14,675	57,502
賞与引当金	278,815	258,153	278,815	258,153
工事補償引当金	-	5,271	-	5,271

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 (証券会社等で取り扱わない新株予約権に限る)	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hakuten.co.jp/ir/">http://www.hakuten.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	2020年3月期 株主に対する特典 株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、株主優待を実施いたします。(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主に対する特典は次の通りです。

基準日	保有株式数	保有期間	株主優待内容
毎年3月末	100株以上 1,000株未満	6ヶ月未満	
		6ヶ月以上	QUOカード(500円)1枚
	1,000株以上	6ヶ月未満	
		6ヶ月以上3年未満	QUOカード(500円)1枚
		3年以上	QUOカード(2,000円)1枚

6ヶ月以上3年未満の継続保有の確認は、2019年9月30日の中間期株主名簿及び2020年3月31日の期末株主名簿に同一株主番号として記載されていることといたします。

3年以上の継続保有の確認は、2017年3月31日の株主名簿から2020年3月31日までの中間期・期末株主名簿に同一株主番号として記載されていることとします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第51期第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出

(第51期第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2019年11月1日 至 2019年11月30日)2019年12月12日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2019年12月1日 至 2019年12月31日)2020年1月15日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2020年1月1日 至 2020年1月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2020年2月1日 至 2020年2月29日)2020年3月4日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)2020年4月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月1日

株式会社博展

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 眞 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社博展が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月1日

株式会社博展

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 眞 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。